

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-57(政策15-施策①))

政策名	食品の安全性の確保					
施策名	食品健康影響評価技術研究の推進					
施策の概要	食品健康影響評価の推進のため、あらかじめ研究領域を設定し公募を行う競争的研究資金制度の下、リスク評価に関するガイドライン・評価基準の策定等に資する研究を委託方式にて実施する。					
達成すべき目標	信頼性の高い食品健康影響評価の効果的・効率的な実施を促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	190	194	194	194
		補正予算(b)	—	—	—	—
		繰越し等(c)	—	—	—	—
		合計(a+b+c)	190	194	194	194
執行額(百万円)	184	188	194			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第190回通常国会における河野内閣府特命担当大臣所信表明演説(内閣委員会) ・年月日:平成28年2月19日 ・関係部分(抜粋):「食品の安全は、国民の健康を守る上で極めて重要であり、科学的知見に基づき、その確保に全力を尽くします。また、食品の安全性に関するリスクコミュニケーションを強化してまいります。」 					

測定指標	評価基準、ガイドライン、リスク評価書の作成等に研究成果が引用された課題の割合(研究終了後1年時点)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	30年度	未達成
		20%	—	—	27%	25%	29%	30%	
	年度ごとの目標値		—	—	30%	30%	30%		
	国内外の学術誌に掲載された論文数(研究開始後2年時点)(1課題あたり平均)	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	30年度	未達成
2.2		—	—	0.2	0.2	1.0	3.3		
年度ごとの目標値		—	—	2.3	2.4	2.5			

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	(判断根拠)	<p>評価基準等に引用された課題の割合は概ね目標に近い実績を示した。評価基準等に引用された課題の割合、学術誌に掲載された論文数はともに26年度を上回った。</p> <p>また、研究終了後1年時点では、評価基準等に引用されていないものの今後も引用される課題が増加する見込みであり、それにより食品健康影響評価が進展し、最終的な政策目標である「食品の安全性の確保」に貢献する見込みであることから、全体として「相当程度進展あり」と判断した。</p>

評価結果	<p>（有効性、効率性） 平成27年度は、①「香料化合物のリスク評価手法に関する調査研究」（平成26年度）を活用し、香料に関する食品健康影響評価指針案を取りまとめた。②「食品からのアクリルアミド摂取量の統計的推定に関する研究」（平成26年度）、「食事由来アクリルアミドばく露量推定方法の開発と妥当性の検討および大規模コホート研究に基づく発がんリスクとの関連に関する研究」及び「食品由来のアクリルアミド摂取量の推定に関する研究」（平成27～28年度）を活用し、「加熱時に生じるアクリルアミドに関する食品健康影響評価」について、評価書案を取りまとめパブリックコメントを実施した。また、実績値に反映されていないが、平成25年度に終了した研究の実施により、①食品中のヒ素の大部分を占める有機ヒ素の動態を解明し、ヒ素のリスク評価に必要な多くの知見を得、化学物質・汚染物質専門調査会に報告、②食肉等由来寄生虫の汚染実態を調査することにより得られたヒラメに寄生するグダ・セブテンpunkタータに関する疫学的知見を活用して、微生物・ウイルス専門調査会で評価を実施など、成果を着実にリスク評価に活用している。</p> <p>なお、研究終了後1年時点の課題数は7課題で、そのうち引用された課題数は2課題であった。また、研究開始後2年時点の研究課題数は9課題であり、学術誌に掲載された論文は9本であった。（課題等）</p> <p>食品健康影響評価の実施に関する研究の有用性に重点を置き、研究課題の選定、中間評価及び事後評価を実施するとともに、研究成果を着実に食品健康影響評価等に活用できたと考える。</p> <p>食品健康影響評価は通常、評価対象物質の物性、ヒト又は動物における体内への吸収・分布・代謝及び体外排泄に係るデータ、毒性データ並びに海外情報等多くのデータを基に総合的に行われる。そのため、研究成果の食品健康影響評価への活用にあたっては、研究成果の内容に加え、研究成果以外の知見・情報等の収集・解析等を事務局にて行ったうえで、食品安全委員会の専門家による調査会での審議へ進むことになることから、研究成果が活用されるまでの時期には長短が生じる。従って、比較的短期に活用が可能な場合を想定して「研究終了後1年時点での目標値」を定めるものの、活用に長期間を要する場合があることを念頭に置き、その数値は30%としているところである。</p> <p>論文数については、論文化された後評価に活用される事例も多く、ある程度目安となること、かつ数値化しやすいことから測定指標としている。しかし、論文化されなくても、研究成果が食品健康影響評価や評価基準策定に活用される事例も多く、研究成果の論文化自体は政策目標ではないことから、今後、目標値や測定指標の定め方等について検討していく。また、事業の透明性を確保するため事業実施の各段階において外部有識者によるレビューを行うとともに、研究事業の成果が、より一層評価に活用されるよう、引き続き必要性の高いものを選定する。</p>				
	<p>【施策】 信頼性の高い食品健康影響評価の効果的・効率的な実施を促進するため、引き続き研究事業を推進する。平成27年度は、「研究・調査企画会議の設置等について」（平成22年12月16日食品安全委員会決定、平成27年3月31日改定）に基づき、新たに設置した以下の3部会の委員を選定の上、部会を開催し、事前評価、中間評価及び事後評価を実施するとともに、新たにプログラム評価の具体的な評価方法についても検討した。また、研究費の適正な執行のために、中間評価や実地調査を引き続き適切に実施する。</p> <p>○研究・調査企画会議の各部会の役割 <事前・中間評価部会> 各年度において取り組むべき研究の優先実施課題案の選定、新規応募課題の事前評価、採択課題の中間評価等を実施。 <事後評価部会> 終了した研究課題の事後評価を実施。 <プログラム評価部会> 研究事業総体としての目標の達成度合いや副次的成果等について5年毎に評価を実施。</p> <p>【測定指標】 研究事業がリスク評価等に活用されているかを把握するため、平成26年度に測定指標を変更した。今後ともこれらを測定指標とし、効率的かつ効果的な研究の実施に努める。</p>				
学識経験を有する者の知見の活用	—				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—				
担当部局名	食品安全委員会事務局	作成責任者名	評価第一課長 関野秀人	政策評価実施時期	平成28年8月

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-58(政策15-施策②))

政策名	食品の安全性の確保					
施策名	食品安全の確保に必要な総合的施策の推進					
施策の概要	国民が高い関心を持っている食品の安全に関わる事項等について、厚生労働省、農林水産省等と連携しつつ、ホームページ、パンフレット、季刊誌、各種意見交換会等を通じ、関係者間での情報・意見の共有や交換を行うことにより、食品安全の確保に必要な総合的施策を実施する。					
達成すべき目標	食品安全委員会が行うリスク評価の内容等に関する理解の増進を図り、食品安全に関する関係者相互間におけるリスクコミュニケーションを促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	27	27	27	25
		補正予算(b)	△0	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	27	27	27	-
執行額(百万円)	20	25	24	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第186回通常国会における森内閣府特命担当大臣所信表明演説(内閣委員会) ・年月日:平成26年2月19日 ・関係部分(抜粋):「食品の安全は、国民の健康を守る上で極めて重要であり、科学的知見に基づき、その確保に全力を尽くします。また、食品の安全性に関するリスクコミュニケーションを強化してまいります。」 					

測定指標	基準値	実績値					目標値	達成	
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
①食品健康影響評価の内容等に関する意見交換会等への参加者に対するアンケート調査において、「内容について理解度が増進した者」の割合	平成22年度～平成24年度平均	81.2%	80.7%	76.8%	86.0%	87.4%	92.7%	基準値より増	達成
	-	-	-	25年度から27年度の平均値:88.7%		-	-		
	年度ごとの目標値	60%以上		60%以上	60%以上	平成25年度から27年度の3年平均で基準値より増		-	
	基準値	実績値					目標値	達成	
②当該年度に食品安全委員会ホームページのトップページに利用者がアクセスした件数	平成18年度～平成24年度の7中5	592千件	831千件	555千件	592千件	636千件	500千件	基準値より増	未達成
	-	-	-	25年度から27年度の平均値:576千件		-	-		
	年度ごとの目標値	-	600千件	600千件	平成25年度から27年度の3年平均で基準値より増		-		
	基準値	実績値					目標値	達成	

目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>①「意見交換会参加者の理解が増進した割合」については、目標を大幅に上回ったが、②「トップページへのアクセス件数」については、目標に近い数値であったものの、目標値を下回ったため、全体としては「相当程度進展あり」と評価した。</p>
--------------	---

評価結果	施策の分析	<p>食品安全に関するリスクコミュニケーションは、食品安全に係る関係者間の相互理解の促進を目的として、食品安全基本法(平成15年法律第48号)に基づき、食品安全の確保に関する施策の策定について、関係者が意見を述べる機会の付与や相互間の情報及び意見交換の促進を図るために行われている。ここでの「関係者」にはフードチェーン全体、すなわち生産者、加工業者、流通業者、小売業者、消費者、科学者、行政、自治体などが含まれる。食品安全委員会においては食品健康影響評価などの科学的内容を分かりやすく伝える等のリスクコミュニケーションを通じて、食品安全に係る関係者間の相互理解を促進している。</p> <p>食品健康影響評価の内容等に関する意見交換会に関しては、目標値(平成25年度～平成27年度の3年平均が基準値より増)を達成することができた。これは、意見交換会の開催に当たり、地方公共団体や消費者団体等と連携し、事前の打合せ等により参加対象者の関心事項等のニーズを十分把握して情報提供資料を作成したこと、意見交換会での参加者の反応等を踏まえてより分かりやすい資料となるように毎回見直し・修正を行っていることが有効であったと考える。今後は、「食品に関するリスクコミュニケーションのあり方について(平成27年5月取りまとめ)」を踏まえ、より波及効果の大きい方法の検討を進めながら、リスクコミュニケーション活動を展開させていくことが課題である。なお、平成27年度は意見交換会を40回開催し、のべ約3200名の参加があった。</p> <p>また、食品安全委員会ホームページについては、当委員会が行ったリスク評価の結果、ファクトシート等のリスクに関する各種情報、意見交換会のプレゼンテーション資料やその概要、各種発行物の電子版等、委員会の活動に関する情報等を迅速、かつ、幅広く掲載することが、目標に近い数字の達成に寄与したものと考える。一方で、国民の関心の高い情報をよりタイムリーかつ分かりやすく提供したFacebookの閲覧者数が400千件超(平成27年度)、平成27年5月に開設したブログの閲覧者数が45千件超(平成27年度)となっており、情報提供手段の多様化により、閲覧者が分散したことでホームページに関する目標は達成できなかったと考えているが、SNSを含めた情報発信での合計アクセス数は目標値を上回っている。「食品に関するリスクコミュニケーションのあり方について(平成27年5月取りまとめ)」において、情報へのアクセスの仕方は人それぞれであることから、情報提供の方法は多様化を図るべきこととされており、今後とも、情報を必要とする全ての国民が容易に情報を入力できるよう、引き続き、国民の関心の高い情報の掲載や見やすいホームページ作成に努める。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 食品の安全性の確保に関しては、引き続き意見交換会の実施や、的確な情報発信等に総合的に取り組みつつ、平成27年5月に取りまとめた「食品の安全に関するリスクコミュニケーションのあり方について」を踏まえ、食品の安全性に関するリスクコミュニケーションの目的を達成するために必要な方法、より適切かつ効果的な意見交換会のあり方や、より分かりやすく幅広い情報提供に係る手法の検討等を行い、その成果を施策に反映させることで、意見交換会参加者の理解の増進、またホームページへのアクセス増につなげていく。なお、ホームページについては、掲載情報の内容や見やすさ等を随時改善していくことで、利便性やアクセシビリティの更なる向上を図ることとする。</p> <p>【測定指標】 測定指標①については、目標を上回ったことから、目標値を引き上げることとする。具体的には、理解度を毎年度増加させることを目指しつつ、意見交換会のテーマや意見交換会の参加者等により理解度は変動することも考慮し、意見交換会参加者の理解度について、平成28年度から平成30年度までの3年平均で基準値(理解度88.7%(平成25～27年度の3年平均))より増加させることを目標とする。 測定指標②については、目標に近い数字を達成したものの、的確な情報提供を行うため、新たに目標値を定めることとする。具体的には、アクセス件数を毎年度増加させることを目指しつつ、食品の安全に関する大きな事件の有無によりアクセス数は変動することも考慮し、トップページへのアクセス件数について、平成28年度から平成30年度の3年平均で基準値(アクセス件数610千件(平成21年度から平成27年度の7ヶ年中アクセス数の最高・最低を除く5ヶ年平均))を上回ることを目標とする。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<input type="checkbox"/> 食品健康影響評価に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査の実施 <input type="checkbox"/> ホームページアクセス状況(システム利用統計)
---------------------------	--

担当部局名	食品安全委員会事務局	作成責任者名	情報・勸告広報課長 岡田 正孝	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	------------	--------	--------------------	----------	---------